

真監査第 2 5 号
令和 7 年(2025 年)8 月 22 日

真庭市長 太 田 昇 様

真庭市監査委員 須 田 秀 之

真庭市監査委員 福 島 一 則

令和 6 年度真庭市一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された、令和 6 年度真庭市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査を実施したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和 6 年度(2024 年度)

真 庭 市 決 算 審 査 意 見 書

一 般 会 計
特 別 会 計
基 金 運 用 状 況

令和 7 年(2025 年)8 月

真 庭 市 監 査 委 員

目 次

令和6年度真庭市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1	基準に準拠している旨	6
第2	審査の種類	6
第3	審査の対象	6
第4	審査の着眼点	6
第5	審査の主な実施内容	6
第6	審査の実施場所及び日程	7
第7	審査の結果及び意見	7
I	総括	
(1)	決算の概要	8
(2)	実質収支の状況	9
(3)	財政の状況	9
(4)	市債の状況	11
II	一般会計	
(1)	概要	12
(2)	歳入	12
(3)	歳出	15
III	特別会計	
(1)	概要	19
(2)	各会計の概要	
①	国民健康保険特別会計	19
②	後期高齢者医療特別会計	20
③	介護保険特別会計	21
④	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	22
⑤	浄化槽事業特別会計	23
⑥	津黒高原観光事業特別会計	24
⑦	クリエイト菅谷事業特別会計	24
⑧	温泉事業特別会計	25
第8	財産に関する調書	26
第9	むすび	29

令和6年度基金運用状況審査意見

第1	基準に準拠している旨	31
第2	審査の種類	31
第3	審査の対象	31
第4	審査の着眼点	31
第5	審査の主な実施内容	31
第6	審査の実施場所及び日程	31
第7	審査の結果及び意見	31

(用語説明)

基準財政収入額…普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法により算出したもの。(参考：令和6年度 5,451,779 千円)

基準財政需要額…普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定したもの。(参考：令和6年度 18,732,327 千円)

標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で収入見込みの経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等と臨時財政対策債の発行可能額に普通交付税を加算した額(参考：令和6年度 20,104,810 千円)

一般財源…財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。地方税、地方譲与税、地方交付税など。

特定財源…財源の用途が特定されているもの。主には国・県支出金、地方債、分担金・負担金、使用料・手数料など。

自主財源…地方公共団体が自主的に収入しうる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など。

依存財源…国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。地方交付税、国・県支出金、地方譲与税、地方債など。

- (注) 1 説明文中の当年度とは、令和 6 年度である。
- 2 文中の金額については、表示単位未満を四捨五入した。
- 3 文中及び各表中の比率は、表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。
- 4 文中のポイントとは、パーセント間の単純差引値である。
- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
- 「－」 該当数値のないもの
- 「△」 比較により減少したもの
- 「皆増」 前年度に数値がなく、全額増加したもの
- 「皆減」 当年度に数値がなく、全額減少したもの
- 「著増」 前年度と比較して著しく増加したもの
- 「著減」 前年度と比較して著しく減少したもの

令和6年度真庭市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、真庭市監査基準（令和2年真庭市監査委員告示第4号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

決算審査

第3 審査の対象

地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第233条第2項の規定により真庭市長から審査に付された、次の会計に係る決算、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

令和6年度 真庭市一般会計歳入歳出決算

令和6年度 真庭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和6年度 真庭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和6年度 真庭市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和6年度 真庭市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算

令和6年度 真庭市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算

令和6年度 真庭市津黒高原観光事業特別会計歳入歳出決算

令和6年度 真庭市クリエイト菅谷事業特別会計歳入歳出決算

令和6年度 真庭市温泉事業特別会計歳入歳出決算

第4 審査の着眼点

市長から審査に付された決算が、地方自治法及び関係諸規定に準拠して作成されているか、決算の計数は正確であるか、予算の執行が適正で経済的かつ効果的に行われているか等を主眼とした。

第5 審査の主な実施内容

実査、立会、確認、証拠突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問、観察、閲覧等の手法を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に、十分かつ適切な審査の証拠を入手して、審査を行った。

また、法第235条の2第1項の規定により実施した例月現金出納検査、法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により実施した定期監査及び行政監査の結果も勘案し、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第6 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：真庭市久世 2927 番地 2 真庭市役所本庁舎

日程：令和7年7月1日から同年8月20日まで

第7 審査の結果及び意見

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は関係諸帳簿と符合し、適正に表示しているものと認められた。

また、予算の執行、財産の取得、管理状況等については、総じて適正であると認められた。

審査の概要、各会計の審査結果及び監査委員の意見は、次のとおりである。

I 総括

(1) 決算の概要

一般会計及び特別会計における決算は、次のとおりである。(資料編(以下省略)資料1参照)

予算総額 52,131,652,000 円
 歳入総額 50,737,888,544 円
 (予算現額に対する執行率 97.3% 前年度 97.2%)
 歳出総額 48,865,318,586 円
 (予算現額に対する執行率 93.7% 前年度 92.7%)

(単位：円，%)

区分	予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
		決算額	執行率	決算額	執行率	
一般会計	39,709,462,000	38,651,672,826	97.3	36,931,783,596	93.0	1,719,889,230
特別会計	12,422,190,000	12,086,215,718	97.3	11,933,534,990	96.1	152,680,728
合計	52,131,652,000	50,737,888,544	97.3	48,865,318,586	93.7	1,872,569,958

この決算額のうちには、各会計相互間の繰入額、繰出額が含まれているのでこれを控除した純計決算額は、次のとおりである。

(単位：円)

区分		一般会計	特別会計	合計
歳入	決算額	38,651,672,826	12,086,215,718	50,737,888,544
	重複控除額	21,556,913	1,723,297,535	1,744,854,448
	純計決算額	38,630,115,913	10,362,918,183	48,993,034,096
歳出	決算額	36,931,783,596	11,933,534,990	48,865,318,586
	重複控除額	1,723,297,535	21,556,913	1,744,854,448
	純計決算額	35,208,486,061	11,911,978,077	47,120,464,138
歳入歳出差引額		3,421,629,852	△ 1,549,059,894	1,872,569,958

純計決算額は歳入 48,993,034,096 円、歳出 47,120,464,138 円で、歳入歳出差引額は 1,872,569,958 円となっている。

(2) 実質収支の状況

一般会計と特別会計を合わせた実質収支の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	一般会計	特別会計	合計
歳入決算額 (A)	38,651,672,826	12,086,215,718	50,737,888,544
歳出決算額 (B)	36,931,783,596	11,933,534,990	48,865,318,586
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	1,719,889,230	152,680,728	1,872,569,958
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	356,880,000	4,554,000	361,434,000
本年度実質収支額 (E) = (C) - (D)	1,363,009,230	148,126,728	1,511,135,958
前年度実質収支額 (F)	1,172,003,382	219,779,438	1,391,782,820
単年度収支額 (G) = (E) - (F)	191,005,848	△ 71,652,710	119,353,138

歳入歳出差引額は1,872,569,958円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1,511,135,958円である。会計別の実質収支額は、一般会計、特別会計ともに黒字、単年度収支額は、一般会計は黒字、特別会計は赤字となっている。

(3) 財政の状況

普通会計における財政分析の状況は、次のとおりである。(令和6年度地方財政状況調査による)

なお、普通会計とは、地方財政の統計上の会計区分であり、他の地方公共団体と統一的な基準で比較するために用いられている。本市においては、普通会計の範囲に該当するものは一般会計となっている。

区分	単位	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	令和4年度	令和3年度	令和2年度	増減(A-B)
財 政 力 指 数	-	0.296	0.292	0.291	0.289	0.295	0.004
経 常 収 支 比 率	%	94.2	93.4	91.7	86.4	89.9	0.8
実 質 公 債 費 比 率	%	10.8	10.9	10.7	10.3	10.3	△ 0.1
将 来 負 担 比 率	%	—	—	—	—	—	—

ア 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値になり、数値が1に近いほど財政力が強い団体であるとみることができる。1以上になると普通交付税不交付団体となる。

本年度は0.296で、前年度に比べ0.004ポイント改善している。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示すもので、この比率は人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表していて、数値が大きいほど財政の硬直化が進んでいるとされている。

本年度は94.2%で、前年度に比べ0.8ポイント上昇している。これは、地方交付税等の財源収入の増加を物件費、人件費等の義務的経費の増加が上回ったことによるものである。

ウ 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3か年の平均値になり、この値が25%以上になると早期健全化団体となり、35%以上になると財政再生団体となる。

本年度は10.8%で、前年度に比べ0.1ポイント低下しており、早期健全化基準の25.0%に対しては、前年度に引き続き大きく下回っている。

エ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、将来の財政負担の程度を示す。この比率が350%以上になると早期健全化団体となる。

本年度も前年度に引き続き、充当可能な財源が将来負担額を上回っているため、「－」で表示している。

以上のことから、前年に比べ財政力指数は僅かながら改善されているが、経常収支比率が悪化しており、財政構造の硬直化が進んでいる状況である。

(4) 市債の状況

市債の現在高の状況は、次のとおりである。

(単位：千円，％)

区分	令和5年度末 現在高	令和6年度 発行額	令和6年度償還額			差引現在高	構成比率
			元金	利子	計		
公共事業等債	24,149	700	7,409	290	7,699	17,440	0.1
防災・減災・国土強靱 化緊急対策事業債	4,900	0	0	29	29	4,900	0.0
公営住宅建設 事業債	126,620	0	23,681	2,495	26,176	102,939	0.3
災害復旧事業債	474,218	12,200	87,490	432	87,922	398,928	1.2
全国防災事業債	139,796	0	115,574	248	115,822	24,222	0.1
教育・福祉施設等 整備事業債	278,104	0	80,744	3,722	84,466	197,360	0.6
一般単独事業債	7,856,505	1,972,700	1,417,745	20,130	1,437,875	8,411,460	25.5
辺地対策事業債	181,930	36,800	36,684	437	37,121	182,046	0.6
過疎対策事業債	16,352,015	2,879,100	1,641,895	46,167	1,688,062	17,589,220	53.2
国の予算貸付・政府 関係機関貸付債	43,062	0	9,950	784	10,734	33,112	0.1
財源対策債	32,280	400	12,186	321	12,507	20,494	0.1
減収補てん債	35,156	0	5,022	7	5,029	30,134	0.1
減税補てん債	17,071	0	8,259	10	8,269	8,812	0.0
臨時財政対策債	7,305,211	44,881	1,484,767	12,183	1,496,950	5,865,325	17.7
その他	174,086	1,300	16,194	3,523	19,717	159,192	0.5
一般会計合計	33,045,103	4,948,081	4,947,600	90,778	5,038,378	33,045,584	100.0

当年度末の市債現在高は、前年度末と比べ481千円増加している。

当年度末現在高が多いものは、過疎対策事業債 17,589,220千円（53.2%）、一般単独事業債 8,411,460千円（25.5%）、臨時財政対策債 5,865,325千円（17.7%）などである。

なお、旧合併特例事業債、（新）緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債、脱炭素化推進事業債は、一般単独事業債に含まれている。

Ⅱ 一般会計

(1) 概要

決算収支状況は、資料2のとおりで歳入決算額が前年度と比べ2,231,068,471円(6.1%)、歳出決算額が前年度と比べ2,543,666,623円(7.4%)それぞれ増加している。

本年度の実質収支額は、1,363,009,230円であり、前年度と比べ191,005,848円(16.3%)増加している。

(2) 歳入

歳入の決算状況は、資料3のとおりである。

予算現額に対する収入済額の割合(執行率)は97.3%(前年度96.5%)、調定額に対する収入済額の割合(収納率)は99.4%(前年度99.3%)となっている。

不納欠損額は前年度と比べ6,712,701円(43.5%)減少し、収入未済額は前年度と比べ3,359,332円(1.5%)増加している。

ア 歳入の構成(自主財源・依存財源)

自主財源と依存財源の構成比については、資料4のとおりで、歳入決算額に占める自主財源は11,118,661,496円(構成比28.8%)である。

前年度と比べ998,185,137円増加している。主なものは市税、繰入金、繰越金である。

依存財源は27,533,011,330円(構成比71.2%)である。

前年度と比べ1,232,883,334円増加している。主なものは地方交付税、市債、国庫支出金である。

イ 款別決算の状況

款別決算の状況は、資料5のとおりである。以下は、主な款の状況である。

第1款 市税

収入済額は4,980,289,153円で、執行率は101.0%(前年度100.6%)、収納率は97.5%(前年度97.6%)となっている。(資料6参照)

市税の税目別収入状況と不納欠損・収入未済の状況は、資料7、8のとおりである。

市税の不納欠損額は、前年度と比べ8,288,431円(57.1%)減少している。

収入未済額は、前年度と比べ10,537,552円(9.4%)増加している。

第2款 地方譲与税

収入済額は465,160,000円で、執行率は102.2%となっており(資料5参照)、前年度と比べ50,760,000円(12.2%)増加している。(資料4参照)

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は55,604,000円で、執行率は100.0%となっており、前年度と比べ22,314,000円（67.0%）増加している。

第7款 地方消費税交付金

収入済額は1,120,536,000円で、執行率は100.0%となっており、前年度と比べ94,544,000円（9.2%）増加している。

第10款 地方特例交付金

収入済額は206,002,000円で、執行率は100.0%となっており、前年度と比べ169,382,000円（462.5%）増加している。

これは主に、定額減税減収補填特例交付金が増加したことによる。

第11款 地方交付税

収入済額は15,024,854,000円で、執行率は103.4%となっており、前年度と比べ423,571,000円（2.9%）増加している。

収入済額の内訳は、普通地方交付税が13,281,784,000円、特別地方交付税が1,743,070,000円である。

第13款 分担金及び負担金

収入済額は182,659,108円で、執行率は98.3%となっており、前年度と比べ10,703,393円（5.5%）減少している。

これは主に、保育園保護者負担金（公立）が10,677,080円（20.5%）減少したことによる。

収入済額の内訳は、分担金が9,845,416円、負担金が172,813,692円となっている。

収入済額の主なものの比較は、資料9のとおりである。

また、負担金の不納欠損及び収入未済の状況は、資料10のとおりである。

令和6年度は、情報管理費負担金において不納欠損処理をしている。

第14款 使用料及び手数料

収入済額は335,208,379円で、執行率は102.8%となっており、前年度と比べ19,238,129円（6.1%）増加している。これは主に、廃棄物処理手数料が増加したことなどによる。

収入済額の内訳は、使用料が210,035,209円、手数料が125,173,170円となっている。

収入済額の主なものの比較及び不納欠損及び収入未済の状況は、資料11、12のとおりである。

令和6年度は、総務管理使用料において不納欠損処理をしている。

第 15 款 国庫支出金

収入済額は 3,728,725,806 円で、執行率は 90.0%となっており、前年度と比べ 623,886,384 円（14.3%）減少している。

これは主に、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、就学前教育・保育施設整備交付金、予防接種体制確保事業補助金が減少したことによる。

収入済額の内訳は、国庫負担金 1,664,055,195 円、国庫補助金 2,057,355,228 円、国庫委託金 7,315,383 円である。

収入済額の主なものの比較は、資料 13 のとおりである。

第 16 款 県支出金

収入済額は 1,786,045,189 円で、執行率は 100.2%となっており、前年度と比べると 226,342,565 円（14.5%）増加している。

これは主に、子どものための教育・保育給付費県費負担金、林道事業費補助金、県知事選挙委託金、衆議院議員選挙委託金、国・県道除雪委託金などが増加したことによる。

収入済額の内訳は、県負担金 785,782,100 円、県補助金 734,251,500 円、県委託金 265,888,289 円、県交付金 123,300 円である。

収入済額の主なものの比較は、資料 14 のとおりである。

第 17 款 財産収入

収入済額は 272,820,271 円で、執行率は 101.3%となっており、前年度と比べ 8,518,098 円（3.0%）減少している。

これは主に、財産売払収入が減少したことによる。

収入済額の内訳は、財産運用収入 151,502,046 円、財産売払収入 121,318,225 円となっている。

収入済額の主なものの比較は、資料 15 のとおりである。

第 18 款 寄附金

収入済額は 449,022,344 円で、執行率は 97.4%となっており、前年度と比べ 20,333,419 円（4.7%）増加している。

これは主に、ふるさと納税指定寄附金が増加したことによる。

収入済額の主なものの比較は、資料 16 のとおりである。

第 19 款 繰入金

収入済額は 2,154,274,070 円で、執行率は 98.5%となっており、前年度と比べ 943,168,484 円（77.9%）増加している。

これは主に、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金が増加したことによる。

収入済額の比較は、資料 17 のとおりである。

第21款 諸収入

収入済額は711,900,789円で、執行率は101.4%となっており、前年度と比べ123,525,892円（21.0%）増加している。

これは主に、総務費雑入、衛生費雑入、教育費雑入などが増加したことによる。

また、収入済額の主なものの比較、不納欠損及び収入未済の状況は、資料18、19のとおりである。

令和6年度は、過年度分生活保護費返還金において2,451,877円の不納欠損処理をしている。

第22款 市債

収入済額は4,948,081,000円で、執行率80.8%となっており、前年度と比べ846,516,000円（20.6%）増加している。

収入済額の主なものの比較は、資料20のとおりである。

（3）歳出

歳出の決算状況は、資料21のとおりである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は93.0%（前年度91.2%）となっている。

翌年度繰越額は前年度と比べ674,353,000円（25.7%）減少している。

不用額は前年度と比べ116,922,377円（16.4%）増加している。

ア 款別決算の状況

款別決算の状況は資料22のとおりである。以下は、主な款の状況である。

第1款 議会費

不用額の主なものは、負担金、補助及び交付金2,935,477円である。

事務事業の主なものの比較は、資料23のとおりであり、議場等整備事業が増加している。

第2款 総務費

翌年度繰越額の主なものは、キャッシュレス・市民ポイント推進事業68,600,000円、国土調査事業69,972,000円である。

不用額の主なものは、企画費の委託料14,905,951円、企画費の負担金、補助及び交付金16,698,991円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料24のとおりである。

総務管理費では企画費のまにわ地域共創拠点整備事業、情報管理費の基幹業務システム標準化・共通化事業、自治振興費の地域づくり推進事業などが増加し、財産管理費の庁舎等整備事業、企画費の真庭くらし応援クーポン券事業が減少している。

第3款 民生費

翌年度繰越額の主なものは、低所得世帯物価高騰緊急支援給付金事業

174,603,000 円、保育園施設整備費 15,343,000 円である。

不用額の主なものは、社会福祉総務費の扶助費 109,707,245 円、障害者福祉費の扶助費 35,321,278 円、生活保護費扶助費 30,124,895 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 25 のとおりである。

社会福祉費では自立支援給付事業、高齢者福祉施設改修等管理費などが増加し、低所得世帯物価高騰緊急支援給付金事業などが減少している。

児童福祉費では、児童手当などが増加し、保育園施設整備費などが減少している。

生活保護費では、扶助費である生活保護費が減少している。

第4款 衛生費

翌年度繰越額の主なものは、廃棄物処理施設集約化事業 995,040,000 円である。

不用額の主なものは、予防費の委託料 20,760,672 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 26 のとおりである。

保健衛生費では、予防接種事業、太陽光発電設備設置事業などが増加し、湯原温泉病院会計補助金、新型コロナウイルス予防接種事業などが減少している。

清掃費では、家庭ごみ資源化促進事業、廃棄物処理施設集約化事業、し尿処理施設解体事業などが増加し、生ごみ資源化による地域産業創出事業、岡山県中部環境施設組合負担金などが減少している。

水道費では、水道事業会計補助金（簡水）、飲用水供給施設整備事業が減少している。

第6款 農林水産業費

翌年度繰越額の主なものは、飼料価格高騰緊急対策支援事業 28,807,000 円、省エネ農業推進事業 5,000,000 円などである。

不用額の主なものは、農業振興費の需用費 4,654,495 円、負担金、補助及び交付金 5,596,321 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 27 のとおりである。

農業費では、バイオ液肥濃縮施設整備事業、バイオ液肥濃縮施設運営費などが増加し、真庭あぐりネットワーク推進事業、農業水路等長寿命化防災減災事業などが減少している。

林業費では、林道整備事業（林道川上1号線）などが増加し、森林・林業dX推進事業などが減少している。

第7款 商工費

翌年度繰越額は、事業者省エネ対応機器導入補助事業 20,000,000 円である。

不用額の主なものは、商工業振興費の負担金、補助及び交付金 4,054,559 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 28 のとおりである。

商工費で企業立地雇用促進奨励金、真庭産業団地分譲促進補助金、観光施設改修等管理費などが増加し、観光再始動事業などが減少している。

第8款 土木費

翌年度繰越額の主なものは、道路新設改良事業 70,243,000 円、橋りょう修繕事業 135,654,000 円などである。

不用額の主なものは、土木総務費の負担金、補助及び交付金 10,103,000 円、道路新設改良費の工事請負費 6,271,000 円、住宅管理費の需用費 4,493,140 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 29 のとおりである。

土木管理費では、県建設事業負担金などが減少している。

道路橋りょう費では、除雪経常管理費、道路新設改良事業（単独）などが増加している。

河川費では、河川施設等改修事業などが減少している。

都市計画費では、市街地公園整備事業、北町公園再整備事業などが増加している。

住宅費では、市営住宅整備事業（単独）などが増加している。

第9款 消防費

翌年度繰越額は、非常備消防施設等整備事業 21,640,000 円、災害対策備蓄品購入事業 38,881,000 円である。

不用額の主なものは、常備消防費の職員手当等 6,634,127 円、非常備消防費の旅費 11,006,380 円、消防施設費の需用費 5,859,168 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 30 のとおりである。

消防費では、消防分署庁舎整備事業などが増加し、非常備消防施設等整備事業などが減少している。

第10款 教育費

翌年度繰越額は、公民館施設等改修事業 21,638,000 円、スポーツ施設改修等事業 159,924,000 円などである。

不用額の主なものは、小学校費学校管理費の需用費 6,969,429 円、中学校費学校管理費の需用費 6,280,282 円、保健体育施設費の需用費 5,594,378 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 31 のとおりである。

教育総務費では、学習交流センター整備事業などが増加している。

小学校費では、小学校施設整備事業が減少し、中学校費の中学校施設整備事業が増加している。

社会教育費では、文化振興施設改修等事業などが減少し、保健体育費では、スポーツ施設改修等事業などが増加している。

第 11 款 災害復旧費

翌年度繰越額の主なものは、林業施設災害復旧事業（現年補助）13,937,000 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 32 のとおりである。

農林水産業施設災害復旧費では、農業用施設災害復旧事業（現年補助）などが増加し、林業施設災害復旧事業（現年補助）などが減少している。

公共土木施設災害復旧費では、公共土木施設災害復旧事業（現年補助）、同じく（現年単独）が共に増加している。

第 12 款 公債費

支出の内訳は、長期債償還元金 4,240,675,308 円、長期債繰上償還元金 706,924,699 円、長期債償還利子 90,778,141 円などである。

第 13 款 諸支出金

事務事業の主な比較は、資料 33 のとおりである。

ゆめ学び創造基金積立金が新設されて 210,343,737 円を新規に積立てている。振興基金積立金は前年度と比べ減少している。

第 14 款 予備費

民生費へ 6,344,000 円、衛生費へ 57,176,000 円、土木費へ 126,523,000 円充用した結果、決算額 9,957,000 円を不用額として計上している。

Ⅲ 特別会計

(1) 概要

特別会計における決算は、資料 34 のとおりである。

歳入決算額は、前年度に比べ 392,531,278 円 (3.1%) 減少し、歳出決算額は、前年度に比べ 325,432,568 円 (2.7%) 減少している。

また、歳入歳出差引額は、前年度に比べ 67,098,710 円 (30.5%) 減少しており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、148,126,728 円となり、前年度に比べ 71,652,710 円 (32.6%) 減少している。

(2) 各会計の概要

①国民健康保険特別会計

ア 歳入

(単位：円，%)

款	令和 6 年度		令和 5 年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
国民健康保険税	735,600,451	15.8	765,716,271	15.5	△ 30,115,820	△ 3.9
使用料及び手数料	210,100	0.0	255,200	0.0	△ 45,100	△ 17.7
国庫支出金	37,000	0.0	70,000	0.0	△ 33,000	△ 47.1
県支出金	3,412,268,152	73.2	3,642,660,655	73.8	△ 230,392,503	△ 6.3
財産収入	1,151,931	0.0	1,553,383	0.0	△ 401,452	△ 25.8
繰入金	474,162,522	10.2	482,572,237	9.8	△ 8,409,715	△ 1.7
繰越金	28,790,000	0.6	21,304,913	0.4	7,485,087	35.1
諸収入	6,384,777	0.1	18,534,908	0.4	△ 12,150,131	△ 65.6
合計	4,658,604,933	100.0	4,932,667,567	100.0	△ 274,062,634	△ 5.6

収入済額は、前年度に比べ 274,062,634 円 (5.6%) 減少している。これは主に、県支出金が 230,392,503 円 (6.3%) 減少したことなどによる。

国民健康保険税の収入状況は、資料 35 のとおりである。

収入済額は、前年度に比べ 30,115,820 円減少している。

収入未済額は、一般被保険者現年課税分及び一般被保険者滞納繰越分は増加し、退職被保険者現年課税分及び退職被保険者滞納繰越分は、昨年度同様 0 円で、全体では前年度に比べ 4,290,212 円増加している。収納率は 94.4% で、前年度と比べ 0.6 ポイント低下している。

また、不納欠損額は、前年度に比べ 174,148 円増加している。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和 6 年度		令和 5 年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総 務 費	96,266,348	2.1	92,218,741	1.9	4,047,607	4.4
保 険 給 付 費	3,366,934,715	72.7	3,598,018,058	73.4	△ 231,083,343	△ 6.4
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,109,267,450	23.9	1,159,993,164	23.7	△ 50,725,714	△ 4.4
共 同 事 業 拠 出 金	0	0.0	273	0.0	△ 273	皆減
保 健 事 業 費	44,443,123	1.0	44,362,737	0.9	80,386	0.2
基 金 積 立 金	1,151,931	0.0	1,553,383	0.0	△ 401,452	△ 25.8
諸 支 出 金	15,066,573	0.3	7,731,211	0.2	7,335,362	94.9
合 計	4,633,130,140	100.0	4,903,877,567	100.0	△ 270,747,427	△ 5.5

支出済額は、前年度に比べ 270,747,427 円（5.5％）減少している。これは主に、保険給付費が 231,083,343 円（6.4％）減少したことなどによる。

②後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和 6 年度		令和 5 年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	576,222,881	67.1	513,927,430	66.3	62,295,451	12.1
使 用 料 及 び 手 数 料	58,900	0.0	70,200	0.0	△ 11,300	△ 16.1
繰 入 金	248,721,837	29.0	229,076,404	29.5	19,645,433	8.6
繰 越 金	1,164,037	0.1	989,970	0.1	174,067	17.6
諸 収 入	32,880,135	3.8	31,535,695	4.1	1,344,440	4.3
合 計	859,047,790	100.0	775,599,699	100.0	83,448,091	10.8

収入済額は、前年度に比べ 83,448,091 円（10.8％）増加している。これは主に、後期高齢者医療保険料が 62,295,451 円（12.1％）増加したことなどによる。

後期高齢者医療保険料の収入状況は、資料 36 のとおりである。

収入済額は、前年度に比べ 62,295,451 円増加している。

収入未済額は、現年課税分普通徴収、過年課税分普通徴収、滞納繰越分普通徴収がそれぞれ減少したため、前年度に比べ 287,701 円減少している。

収納率は、前年度と同値である。

また、本年度は 173,000 円を不納欠損処分している。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総 務 費	80,293,379	9.4	71,377,196	9.2	8,916,183	12.5
広域連合納付金	777,121,693	90.5	702,181,766	90.7	74,939,927	10.7
諸 支 出 金	919,000	0.1	876,700	0.1	42,300	4.8
合 計	858,334,072	100.0	774,435,662	100.0	83,898,410	10.8

支出済額は、前年度に比べ83,898,410円（10.8％）増加となっている。これは主に、広域連合納付金が74,939,927円（10.7％）増加したことなどによる。

③介護保険特別会計

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
保 険 料	1,120,078,391	17.8	1,128,103,989	17.3	△ 8,025,598	△ 0.7
分担金及び負担金	3,592,000	0.1	3,379,000	0.1	213,000	6.3
使用料及び手数料	96,300	0.0	91,700	0.0	4,600	5.0
国庫支出金	1,603,262,600	25.4	1,595,597,337	24.5	7,665,263	0.5
支払基金交付金	1,506,342,799	23.9	1,547,442,368	23.8	△ 41,099,569	△ 2.7
県 支 出 金	895,184,292	14.2	894,972,086	13.8	212,206	0.0
財 産 収 入	950,270	0.0	744,095	0.0	206,175	27.7
繰 入 金	990,902,000	15.7	996,067,244	15.3	△ 5,165,244	△ 0.5
繰 越 金	172,631,504	2.7	326,423,061	5.0	△ 153,791,557	△ 47.1
諸 収 入	15,786,170	0.3	10,809,017	0.2	4,977,153	46.0
合 計	6,308,826,326	100.0	6,503,629,897	100.0	△ 194,803,571	△ 3.0

収入済額は、前年度に比べ194,803,571円（3.0％）減少している。これは主に、繰越金が153,791,557円（47.1％）、支払基金交付金が41,099,569円（2.7％）減少したことなどによる。

介護保険料の収入状況は、資料37のとおりである。

収入済額は、前年度に比べ8,025,598円減少している。

前年度に比べ、収入未済額は1,173,434円減少しており、収納率は同率となっている。

また、本年度は974,373円を不納欠損処分している。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総 務 費	191,109,282	3.1	190,691,408	3.0	417,874	0.2
保 険 給 付 費	5,508,942,558	88.8	5,529,331,503	87.3	△ 20,388,945	△ 0.4
地 域 支 援 事 業 費	262,498,177	4.2	232,297,690	3.7	30,200,487	13.0
基 金 積 立 金	96,182,270	1.6	208,328,095	3.3	△ 112,145,825	△ 53.8
諸 支 出 金	145,554,959	2.3	170,349,697	2.7	△ 24,794,738	△ 14.6
合 計	6,204,287,246	100.0	6,330,998,393	100.0	△ 126,711,147	△ 2.0

支出済額は、前年度に比べ 126,711,147 円 (2.0%) 減少している。これは主に、基金積立金が 112,145,825 円 (53.8%) 減少したことなどによる。

④介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
サ ー ビ ス 収 入	23,991,140	40.5	23,167,720	44.0	823,420	3.6
繰 入 金	33,858,926	57.2	27,844,000	52.9	6,014,926	21.6
繰 越 金	1,315,865	2.2	1,611,339	3.1	△ 295,474	△ 18.3
合 計	59,165,931	100.0	52,623,059	100.0	6,542,872	12.4

収入済額は、前年度に比べ 6,542,872 円 (12.4%) 増加している。これは主に、繰入金 6,014,926 円 (21.6%) 増加したことなどによる。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
事 業 費	55,601,713	97.3	49,695,855	96.9	5,905,858	11.9
諸 支 出 金	1,550,791	2.7	1,611,339	3.1	△ 60,548	△ 3.8
合 計	57,152,504	100.0	51,307,194	100.0	5,845,310	11.4

支出済額は、前年度に比べ 5,845,310 円 (11.4%) 増加している。これは居宅介護支援事業費が増加したことによる。

⑤浄化槽事業特別会計

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
使用料及び手数料	2,082,317	5.0	3,416,426	7.3	△ 1,334,109	△ 39.0
繰入金	38,092,000	92.4	42,134,000	90.4	△ 4,042,000	△ 9.6
繰越金	1,060,961	2.6	1,034,845	2.2	26,116	2.5
合 計	41,235,278	100.0	46,585,271	100.0	△ 5,349,993	△ 11.5

収入済額は、前年度に比べ 5,349,993 円（11.5％）減少している。これは主に、繰入金が 4,042,000 円（9.6％）、使用料及び手数料が 1,334,109 円（39.0％）減少したことによるものである。

合併浄化槽使用料の収入状況は、資料 38 のとおりである。

合併浄化槽使用料は譲渡により維持管理基数が減少しているため、収入済額は、前年度に比べ 1,333,609 円減少している。

収納率は、前年度に比べ 0.2 ポイント低下し、99.2％となっている。

また、収入未済額は、前年度に比べ 5,544 円減少している。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総務費	13,584,246	33.4	15,495,546	34.0	△ 1,911,300	△ 12.3
公債費	27,051,932	66.6	30,028,764	66.0	△ 2,976,832	△ 9.9
合 計	40,636,178	100.0	45,524,310	100.0	△ 4,888,132	△ 10.7

支出済額は、前年度に比べ 4,888,132 円（10.7％）減少している。これは、管理基数の減少による総務費の減少及び公債費の減少によるものである。

⑥津黒高原観光事業特別会計

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
繰越金	84,974	0.3	117,961	0.4	△ 32,987	△ 28.0
繰入金	28,248,000	99.7	29,142,000	99.6	△ 894,000	△ 3.1
合 計	28,332,974	100.0	29,259,961	100.0	△ 926,987	△ 3.2

収入済額は、前年度に比べ926,987円（3.2％）減少している。これは主に、繰入金が894,000円（3.1％）減少したことによる。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
事業費	21,629,630	91.2	27,081,645	92.8	△ 5,452,015	△ 20.1
公債費	2,093,342	8.8	2,093,342	7.2	0	0.0
合 計	23,722,972	100.0	29,174,987	100.0	△ 5,452,015	△ 18.7

支出済額は、前年度に比べ5,452,015円（18.7％）減少している。これは、津黒高原荘等改修事業が減少したことによる。

なお、翌年度繰越額は、津黒高原荘等改修事業4,554,000円である。

⑦クリエイト菅谷事業特別会計

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
繰入金	7,258,176	100.0	9,323,956	100.0	△ 2,065,780	△ 22.2
合 計	7,258,176	100.0	9,323,956	100.0	△ 2,065,780	△ 22.2

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
事業費	7,258,176	100.0	9,323,956	100.0	△ 2,065,780	△ 22.2
合 計	7,258,176	100.0	9,323,956	100.0	△ 2,065,780	△ 22.2

支出済額は、前年度に比べ2,065,780円（22.2％）減少している。これは、クリエイト菅谷改修事業が減少したことによる。

⑧温泉事業特別会計

ア 歳入

(単位 : 円, %)

款	令和 6 年度		令和 5 年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
使用料及び手数料	93,118,095	75.3	94,129,393	72.9	△ 1,011,298	△ 1.1
繰入金	14,174,000	11.5	16,291,000	12.6	△ 2,117,000	△ 13.0
繰越金	14,732,097	11.9	12,221,069	9.5	2,511,028	20.5
諸収入	1,371,490	1.1	1,641,812	1.3	△ 270,322	△ 16.5
分担金及び負担金	0	0.0	4,400,000	3.4	△ 4,400,000	皆減
財産収入	348,628	0.3	374,312	0.3	△ 25,684	△ 6.9
合計	123,744,310	100.0	129,057,586	100.0	△ 5,313,276	△ 4.1

収入済額は、前年度に比べ 5,313,276 円 (4.1%) 減少している。これは主に、分担金及び負担金、繰入金が減少したものなどによる。

配湯使用料の収入状況は、資料 39 のとおりである。

配湯使用料の収入済額は、前年度に比べ 1,720,030 円増加している。

収納率は、現年度分が前年度に続き 100.0%である。

収入未済額は、前年度と同様に 0 円となっている。

イ 歳出

(単位 : 円, %)

款	令和 6 年度		令和 5 年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
温泉費	109,013,702	100.0	114,325,489	100.0	△ 5,311,787	△ 4.6
合計	109,013,702	100.0	114,325,489	100.0	△ 5,311,787	△ 4.6

支出済額は、前年度に比べ 5,311,787 円 (4.6%) 減少している。これは主に、温泉事業基金積立金が減少したことによる。

第8 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減及び年度末の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

区 分			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土 地	行政財産（㎡）		79,040,439.41	1,236.60	79,041,676.01
	普通財産（㎡）		66,892,449.49	7,315.10	66,899,764.59
	合 計（㎡）		145,932,888.90	8,551.70	145,941,440.60
建 物	木 造（㎡）		74,793.83	27.71	74,821.54
	非木造（㎡）		288,784.16	591.35	289,375.51
	合 計（㎡）		363,577.99	619.06	364,197.05
山 林	面積 （㎡）	所有林	82,326,844.26	△ 6.00	82,326,838.26
		分収林	40,702,247.11	0.00	40,702,247.11
		合 計	123,029,091.37	△ 6.00	123,029,085.37
	立木の推定蓄 積量 （㎡）	所有林	1,955,478	13,013	1,968,491
		分収林	664,406	8,359	672,765
		合 計	2,619,884	21,372	2,641,256
有価証券（円）			97,559,000	99,798,000	197,357,000
出資による権利（円）			634,891,394	1,335,000	636,226,394
出捐による権利（円）			160,396,521	0	160,396,521
拠出金による権利（円）			35,000,000	0	35,000,000
寄託金による権利（円）			3,620,000	0	3,620,000

ア 土地

決算年度末現在高は、前年度に比べ 8,551.70 ㎡（行政財産は 1,236.60 ㎡増加、普通財産は 7,315.10 ㎡増加）増加している。

土地が増加した主な要因は、生ごみ資源化施設用地の取得などによるものである。

イ 建物

決算年度末現在高は、前年度に比べ 619.06 ㎡（木造は 27.71 ㎡増加、非木造は 591.35 ㎡増加）増加している。

木造建物が増加した要因は、学習交流センターの新築が主なものであり、非木造建物が増加した要因は、生ごみ資源化施設の新築などによるものである。

ウ 山林

決算年度末現在高は、前年度に比べ所有林が 6.00 m³減少し、123,029,085.37 m³となっている。立木の推定蓄積量の決算年度末現在高は、前年度に比べ 21,372 m³増加し、2,641,256 m³となっている。

エ 有価証券

決算年度末現在高は、前年度に比べ 99,798,000 円増加し、197,357,000 円となっている。

これは、西日本旅客鉄道（株）の株式を新たに取得したことによるものである。

オ 出資による権利

決算年度末現在高は、前年度に比べ 1,335,000 円増加し、636,226,394 円となっている。

これは、岡山県広域水道企業団への増資によるものである。

カ 出捐による権利

決算年度末現在高は、前年度と同額である。

キ 拠出金による権利

決算年度末現在高は、前年度と同額である。

ク 寄託金による権利

決算年度末現在高は、前年度と同額である。

(2) 物品

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
車 両	477	△6	471

決算年度末現在高は、前年度に比べ 6 台減少している。

これは、小型乗用自動車が増加したことなどによる。

(3) 債権

(単位：円)

区分	前年度末現在高	年度中償還額	貸付額	本年度末現在高
債権	141,872,802	20,523,125	18,740,000	140,089,677

決算年度末現在高は、前年度に比べ 1,783,125 円減少している。

これは、奨学金貸付金として 13,200,000 円、看護師等育成奨学金貸付金として 5,540,000 円を新たに貸し付けたものの、年度中償還額が 20,523,125 円と、貸付額を上回ったことによるものである。償還額のうち主なものは、奨学金貸付金及び住宅新築資金等貸付金である。

(4) 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	9,479,918,889	△983,790,644	8,496,128,245
減債基金	3,039,428,382	△52,237,630	2,987,190,752
土地開発基金	405,512,832	236,951	405,749,783
うち現金	405,512,832	236,951	405,749,783
うち現物	0	0	0
未来を担う人応援基金	988,397,882	△79,415,333	908,982,549
振興基金	3,699,360,430	100,984,000	3,800,344,430
情報化施設整備基金	968,073,647	64,749,171	1,032,822,818
ふるさと真庭応援基金	350,064,646	21,349,875	371,414,521
真庭市立学校施設整備基金	370,734,447	△1,094,304	369,640,143
真庭市認定こども園等施設整備基金	317,695,864	504,476	318,200,340
公共施設整備等基金	11,713,095,166	△198,646,540	11,514,448,626
旧遷喬尋常小学校整備利活用基金	211,725,537	30,336,203	242,061,740
森林林業・木材産業活性化基金	113,786,618	△19,365,316	94,421,302
馬と人との共生基金	165,493,450	△2,253,427	163,240,023
ゆめ学び創造基金	0	207,880,737	207,880,737
国民健康保険事業基金	725,433,737	△83,929,069	641,504,668
介護給付費準備基金	598,437,126	96,182,270	694,619,396
湯原温泉事業基金	219,549,568	22,713,628	242,263,196
合 計	33,366,708,221	△875,794,952	32,490,913,269

決算年度末現在高は、前年度に比べ 875,794,952 円減少している。

これは、財政調整基金や公共施設整備等基金などからの取り崩し額が、振興基金やゆめ学び創造基金などへの積立額を上回ったことによるものである。

第9 むすび

本年度の決算規模は、一般会計及び特別会計の総額で、歳入 507 億 3,789 万円、歳出 488 億 6,532 万円となり、前年度に比べ歳入で 18 億 3,854 万円、歳出で 22 億 1,823 万円それぞれ増加している。

歳入では、各基金からの繰入金、市債、地方交付税等の増加が、歳出では、家庭ごみ資源化・バイオ液肥濃縮関連事業、廃棄物処理施設集約化事業等の増加が主な要因である。

決算収支では、一般会計及び特別会計の総額で、形式収支 18 億 7,257 万円から事業の繰越しに伴う翌年度への繰越財源 3 億 6,143 万円を差し引いた実質収支は、15 億 1,114 万円の黒字となっている。

また、歳入歳出決算の状況をみると、歳入では、調定額に対する収入未済額は、一般会計及び特別会計の総額で 2 億 7,995 万円となっている。主なものは、市税、住宅使用料、貸付金元利収入、生活保護費返還金、国民健康保険税であり、前年度に比べ 654 万円（2.4%）増加している。また、不納欠損額は、一般会計及び特別会計の総額で 1,255 万円で、前年度に比べ 586 万円（31.8%）減少している。

未収金については、回収困難な案件が残され、今後、滞納繰越分の収納率を維持することが困難な状況になっている。税外徴収金の収納も含め、各担当課において、引き続き、真庭市債権管理条例等に基づき、財源確保及び負担の公正・公平性の観点から、未収金の収納対策の強化に努められたい。

歳出では、翌年度繰越額が 19 億 5,416 万円で予算現額の 3.7%となっており、主なものは、一般会計の清掃費、保健体育費、道路橋りょう費等である。

また、不用額は 13 億 1,218 万円と予算現額の 2.5%となっており、前年度に比べ 0.4 ポイント増加している。事業によっては多くの不用額が生じている場合も見られたので、予算の積算内容を十分に精査、検証し、適切な予算計上及び計画的な事業執行に努められたい。

市債の当年度末残高は、330 億 4,558 万円で前年度末に比べ 48 万円増加している。

今後も将来負担を見据えた計画的かつ効果的となる起債借入に留意されたい。

基金については、当年度末現在高が 324 億 9,091 万円となり、前年度末現在高と比較して 8 億 7,579 万円減少した。増減の主なものは、ゆめ学び創造基金が 2 億 788 万円、振興基金が 1 億 98 万円の増となったが、財政調整基金が 9 億 8,379 万円、公共施設整備等基金が 1 億 9,865 万円の減となった。

最後に、市の財政状況についてみると、経常収支比率は 94.2%で、前年度に比べ 0.8 ポイント上昇している。

経常収支比率は、ここ数年上昇しており、財政構造の硬直化が進んでいることから、物件費、人件費等の経常経費を抑制するための事務事業の見直しや内部管理経費の削減にさらなる努力と工夫が求められるところである。

財政力指数は 0.296 となっており僅かながら改善している。

実質公債費比率は 10.8%で、将来負担比率は引き続き、充当可能な財源が将来負担額を上回っている。

また、当年度は、財政調整基金等からの繰入金により財源を確保しているが、物価高

騰の影響による各種経費の増加、人件費、扶助費の増加など、令和7年度以降も厳しい財政状況が続いていくことが想定される。

将来にわたって安定的な財政運営を維持できるよう今後とも健全な行政経営と財政基盤の強化に努められたい。

令和6年度基金運用状況審査意見

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、真庭市監査基準（令和2年真庭市監査委員告示第4号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

基金運用状況審査

第3 審査の対象

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により真庭市長から審査に付された、令和6年度に係る土地開発基金の運用の状況を示す書類

第4 審査の着眼点

市長から審査に付された基金の運用状況を示す書類が、適正な表示となっているか、また、その運用は設置の目的に従い、確実かつ効率的に執行されているかを主眼とした。

第5 審査の主な実施内容

実査、立会、確認、証拠突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問、観察、閲覧等の手法を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に、十分かつ適切な審査の証拠を入手して、審査を行った。

第6 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：真庭市久世2927番地2 真庭市役所本庁舎

日程：令和7年7月1日から同年8月20日まで

第7 審査の結果及び意見

基金の運用状況を示す書類は、証書類と符合し、適正に表示しているものと認められた。
また、基金の運用は、適正に執行されているものと認められた。
運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現 金	405,512,832	236,951	0	405,749,783
現 物	0	0	0	0
一般会計貸付金	0	0	0	0
合 計	405,512,832	236,951	0	405,749,783

基金の額は条例により300,000千円以内であるが、一般会計歳入歳出予算の定めるところにより基金に追加して積み立てることができることになっている。決算年度中の増減は、基金の運用益金により現金が236,951円増加、現物については前年度から増減がなく0円のままであり、基金総額は405,749,783円となっている。